

令和4年 第1回

京田辺市教育委員会定例会

令和4年1月19日（水）

令和4年第1回教育委員会定例会会議録

1 日時・場所

令和4年1月19日（水）午前10時

京田辺市役所305会議室

2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

3 出席職員等 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	片山 義弘
学校教育課長	藤井 勝久
中学校給食準備室長	西村 明
社会教育課長	佐路 清隆
事務局 教育総務室担当課長補佐	吉岡 正泰

（兼務職記載省略）

4 日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 議案第1号 京田辺市学校教育審議会への諮問について
- 5 日程第3 議案第2号 第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定について
- 6 閉会宣告

1 開会宣言

教育長 令和4年第1回京田辺市教育委員会定例会を開会いたします。なお、出席数は5名で、定足数を満たしております。

2 議事日程報告

教育長 本日の議事日程は、さきにお配りさせていただいているとおりです。

3 日程第1、教育行政報告

教育長 日程第1、教育行政報告を議題とします。

教育部長 教育行政報告をさせていただきます。

1 2月17日、市議会本会議の一部採決がありました。予算関係の採決です。

2 2日、2学期の終業式が各幼稚園、小学校、中学校で行われました。

2 3日、市議会本会議が議場で議案、予算案も含めて採決が行われました。

2 4日、いじめ防止対策推進委員会が議会会議室で行われました。

同日、第4回生涯学習推進協議会が305会議室で行われました。

2 7日、第6回教育諸課題解決に向けた教育委員等懇話会の先進地視察が木津川市の城山台小学校で行われました。

引き続き、第5回教育委員会臨時会が保健センターで開会されました。

その後、第6回教育諸課題解決に向けた教育委員等懇話会の協議が行われました。

同日、市長表敬訪問として、北海道日本ハムファイターズに入団予定の阪口選手が、特別応接室へ来庁されました。

2 8日、仕事納めということで、教育長挨拶が305会議室でございました。感染症対策のため、教育部の管理職職員に限定いたしました。

年が明けまして、1月3日、第58回甘南備山初登りが甘南備山で行われました。

4日、仕事始めの市長訓示が館内放送という形で実施されました。

その後、教育長訓示が305会議室で行われました。こちらにつきましても、感染症対策のために教育部の管理職職員を対象に行われました。

7日、3学期の始業式が各幼稚園、小学校、中学校で行われました。

同日、新春賀詞交歓会（市商工会）が中央体育館で開催されました。

9日、令和3年度教育文化功労者表彰式が全員協議会室で開催されました。

同日、令和4年市成人式・成人のつどいが中央体育館で行われました。

1 2日、第3次生涯学習推進基本計画に係る答申の手交式が教育長室で行われました。

1 5日、第4回京田辺バンドフェスティバルが中央体育館で行われました。

1 9日、本日、定例会です。

議会報告につきましては、昨年の12月15日の定例会で私の方から一般質問の概要を口頭で報告させていただいたところですが、今回は、議事録として取りまとめいたしました。あわせて、文教福祉常任委員会の議事録も添付しております。

別紙1の方をご覧くださいませでしょうか。1ページから15ページまでは一般質問、16ページからは文教福祉常任委員会の質疑内容ということになっております。

概要といたしましては、広い範囲からご質問いただいております。例えば、1ページ目で

すと、図書館での図書の貸出しについて除菌機器を設置してはどうか。２ページ目ですと、学校でのトイレの設置。３ページ目では、いじめと不登校問題などなど、幅広くご意見をいただいたところです。

１６ページ以降につきましては、請願審査がなされました。学校運営に対しての請願が出てまいりまして、それに関して委員の方から質疑がございまして、応答したところです。この請願につきましては、結果的には不採択ということになっております。

行政報告の三つ目、新型コロナウイルス感染症の対応に関する報告です。

全体では８件、コロナが発生しております。

一つ目は、田辺中学校です。１２月２３日に第１学年の生徒の感染が判明したために、２４日から２６日までの間、学級閉鎖を行いました。結果的には、濃厚接触者に特定される生徒・職員はおりませんでしたので、２６日をもって解除いたしました。

二つ目は、薪幼稚園です。１月１３日に職員の感染が判明しましたので、１４日から１６日までの間、４歳児の学級閉鎖を行いました。その後、新たな陽性者は認められませんでしたので、予定を早めまして、１４日の金曜日で学級閉鎖を解除し、１７日から通常運営をしております。

三つ目は、三山木小学校です。１月１５日に第３学年の児童の感染が判明いたしました。その関係で、１６日から１８日まで学級閉鎖を実施いたしました。その後、濃厚接触者に特定される児童・職員はおりませんでしたので、１６日をもって学級閉鎖を解除し、１７日から通常の授業を再開しております。

四つ目は、大住小学校です。１月１７日に第４学年の児童の感染が判明いたしました。１８日から２０日までの学級閉鎖を実施いたしました。その後、濃厚接触者に特定される児童・職員はおりませんでしたので、１８日をもって学級閉鎖を解除し、１９日から通常授業を再開しております。

五つ目は、松井ヶ丘小学校です。１月１７日に第２学年の児童の感染が判明いたしました。先ほどと同じように、１８日から２０日まで学級閉鎖を実施し、結果的には、濃厚接触者に特定される児童・職員はおりませんでしたので、１８日をもって解除し、１９日から通常授業を再開しています。

六つ目は、三山木小学校です。１月１７日に第３学年の児童の感染が判明いたしました。その関係で、１８日から２０日まで学級閉鎖を実施しているところです。

七つ目は、大住中学校です。同日、第１学年の生徒の感染が判明いたしましたので、１８日から２０日まで学年閉鎖をしております。

六つ目と七つ目ですけれども、今速報で聞いている範囲では、濃厚接触者はいなかったと聞いております。正式には、また今後の動きということになろうかと思えます。

八つ目は、三山木小学校です。１月１８日に第２学年の児童が感染いたしました。その関係で、１９日から２１日まで学級閉鎖をしています。

今年に入りまして、感染の件数が多くなっています。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

伊東委員 この間行われた９日の成人式についてですが、例年と同じ内容であったのか、変化があったのかとか、あと出席率の変化とか、当日の様子を教えてください。

あと、今年の４月から１８歳成人になるということで、それに対して京田辺市の成人式の

考え方など、議論がもし必要なの难道うかもお聞かせいただけたらと思います。

社会教育課長 令和4年の成人式につきましては、前年と同じような形で、来賓の出席者を特定の団体の長の方のみの4名に抑えて行わせていただきました。保護者につきましても観覧はせずに、座席間隔を空けた中で、Y o u T u b e 配信という形で行わせていただきました。

出席率につきましては、例年550名程度で、今年度につきましても550名ほどの参加がありましたので、ほとんど増減はなかったと考えています。

成人のつどい第2部につきましては、成人式の運営委員が企画する芸人のコーナーでありますとか、恩師の紹介、恩師との交流コーナーとか、今までの開催と同じような形で行わせていただいたところです。

それと、成人式に対する今までの協議であります、京田辺市におきましては、二十歳で行おうということは、昨年度に決定をさせていただきました。今後、新しい式の名称につきまして、協議を進めていかないといけないというところです。

教育長 ほか、質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

これで日程第1、教育行政報告を終わります。

日程第2、議案第1号、京田辺市学校教育審議会への諮問について

教育長 次に、日程第2、議案第1号、京田辺市学校教育審議会への諮問についてを議題とします。

教育総務室担当課長 本件は、京田辺市学校教育審議会設置条例第2条に基づき、京田辺市立学校間の児童・生徒数の偏在の解消に向けた対策について、京田辺市学校教育審議会へ諮問したいので提案するものです。

諮問の主な内容は、今年度、教育諸課題の解決に向けた教育委員等懇話会で取り上げました学校間の児童・生徒数の偏在の解消に向けた対策になります。教育委員会の附属機関である京田辺市学校教育審議会に諮問するに当たっての諮問書をご審議いただきたいと思います。

では、諮問書案を読み上げさせていただきます。

諮問書。京田辺市学校教育審議会設置条例第2条の規定に基づき、次のことについてご審議いただきたく諮問いたします。

1、諮問事項。京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について。

2、諮問理由。京田辺市教育委員会では、これまでから児童生徒数の増加に対応しながら、各市立学校での特色ある教育活動をとおして、将来の京田辺市を担う子どもたちの育成に努めてきました。

しかしながら、本市では、今なお住宅開発が進む地域がある一方で、少子化が進む地域などが混在する中、学校間の児童生徒数の偏りが顕著になりつつあります。

このような現状に対して適切な対策を講じなければ、将来的に学校ごとの特色を生かした教育活動の維持や教員の指導体制の充実を図ることが難しくなるのではと懸念されています。

貴審議会におかれましては、今後の児童生徒数の推移、学校施設の長寿命化に向けた取組、地域コミュニティへの配慮等を踏まえ、学校の特色を生かした、学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた効果的な対策について、ご審議いただきたく諮問します。

以上が諮問書になります。

教育委員会からの京田辺市学校教育審議会への諮問について、今のとおりでよろしいか、ご審議をお願いいたします。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

西村委員 この間の会議のときに検討していただいて、文言を少し訂正していただいていると思うんですけども、この下から3行目の学校の特色を生かしたという文章、多分付け加えていただいたと思うんですけど、この場所がいいのかどうか、ちょっと気になったんです。

なぜかといいますと、これがここに入っているのは、何か学校の教育活動の中の変化のみの論議になるような形になりますが、学校の数とか、いろんなことも含めて論議するのであるというような認識で思っていたんです。そうすると、私の意見としては、学校施設の長寿命化に向けた取組、地域のコミュニティへの配慮と同じように、学校の特色という、そこへ入った方が望ましいのではないかと思ったりしたんです。

伊東委員 私も、この下から4行の中の「今後の」から「踏まえ」の間の同じような並列の考え方で、適正な、安全な登校時間とか範囲というのもあってもいいかなと思いました。

教育総務室担当課長 西村委員のご意見につきましては、学校の教育内容以外の学校の特色についても、こちらでも読み取れるのではないかと思いますので、こちらでいかせていただければと思います。

伊東委員の適切な登校範囲ということにつきましても、諮問書の中では言及せずに、審議の中でご検討いただくようにはさせていただきたいと思います。

西村委員 文章的にいくと、今後の児童・生徒数の推移、これから増えるとか減るとかそういう方向性ですね。二つ目に学校施設の長寿命化、三つ目に地域コミュニティ、地域の皆さん方の思い。この三つを踏まえて、学校の特色を生かした学校間の解消ということは、この文章でいくと、こういうのを踏まえながら学校の特色をとというのが全面に出て、その中で工夫をしようという話にしか聞こえてこない。

そうになったら、多分委員さんの中では、学校を小・中で何かするとか、それから、今ある現状の中での工夫だけの話になってしまうんじゃないかと。その中で、初めからその現状の中だけでの話をするのであれば、これでいいと思うんです。でも、資料を見せていただいた中で、特に南部の方の地域では、いろいろシミュレーションはありますが、なかなか難しいというようなところもあって、しっかりと踏まえてというような話もさせていただいたけど、その辺のところも意見として問うのであれば、この場所にあるのではどうかと。だから、初めからこの中で考えてくださいというのであればこの文章でいいと思うんですけど、そういうことは、今の提案の中では範囲外になってるのかと思うんですけど。

なぜかというたら、今の田辺中学校、三山木小学校が、増築とか新築で10年ほど前に10年先とかというシミュレーションをされて、計画を立てて予算化されて、実際に工事期間があって、今の段階になって、たちまち同じことをもう1回繰り返すような計画になりそうな、同じ手順を踏むような形になると思うんです。その辺はやっぱ避けるのかま

た同じようなことをするのかということも含めて、しっかりと議論していくのであれば、ここにあったらまずいし、いや、もうそれは考えなくて、枠組の中で、今ある中の現状の中で工夫するという話であれば、そのところをしっかりと聞きたいなと思います。

教育総務室担当課長 西村委員の思いの方は、審議会の中で誤解がないように補足説明する形で対応させていただければと考えます。

西村委員 この間木津川市へ視察に寄せていただきました。あのとき、木津川市さんの方でも、今後の学校の在り方を考えるということで、組織をつくられたということで、最後の方で理事さんから説明があったと思うんですけど、あのときの検討会の中の委員さんの構成というのは、大学の先生もおられたし、現場の人もおられたし、地域のそれぞれのところから集まっていられる運営も考えながらされておったと思うんですけども、将来の在り方も含めて。そういう意味で考えても、この間のこの委員会のメンバーの中であれば、あれよりもっと凝縮された中身ですから、本当にどういう話合いがなされるのか、提案が出てくるのかは、分かりません。それであれば、もうちょっと委員さんの人選も含めて考えていただくことも要るのかなと思います。

教育総務室担当課長 委員の人選につきましては、審議会には臨時委員の項目もございますので、もし必要という話になれば、検討していきたいと考えます。

教育長 今、西村委員言われたことは、あるいは伊東委員言われていることはもっともなんです。ただ、諮問書としてそうした多くのことを入れることは、審議会に対してこちらから方向性を示すことになってしまうということも危惧されますので、一定、そういういろんなことも踏まえながら検討してくださいという形で、なるべく諮問書については短い簡潔なものの方がいいというところだと思うんです。

その中で、今、それぞれの委員のご意見があるような、単に数字で合わせるようなこと、あるいはこれまでの三山木小学校、田辺中学校の繰返しにならないと。あれは、同志社山手地域の入居のペースの関係でずれて、ピークもずれてしまって、それから重なりが大きくなったということで、本来乗り切れるだろうというところが、こちらの推計からずれてしまったというのが、大きな原因があるんですけども、そういうところについては考えながら、改めて学校教育審議会の方に諮問する中で、その特色についても、特色があるからそれに合わせてということではなしに、これを読むとそういうふう to 受け取られるところもあるんですけども、議論の中ではそういった学校を特色化するというようなところもあわせて検討していくと、そういうふう to 解釈していいんですね。

よろしいですか、西村委員、伊東委員。

伊東委員 私は大丈夫です。

西村委員 そう解釈したら、この学校の特色を生かした教育の推進というような言葉が、前のところに意味的には入ってくるんじゃないかと思ったりしたんです。だから、私が言うのは、別にこの審議会に提案するときに、児童数の推移というのが一つですね。それから、学校施設の長寿命化に向けた取り組み、要は今、こうしたいろんなことをどれだけ維持できるかというふうなことの計画の中身。それから地域の声。もう一つは、ここには学校の声が入ってへんので、それにもう一つは、それぞれの学校の特色を生かした学校経営という視点でこのことも考えてくださいという話の方がすっきりしませんでしょうかと思ったんです。

だから、この文章なら、この三つのことを踏まえて特色ある云々となっているから、そこが重きになってしまうような文章になっておるので、要は、大事なものは、今見ている視点で児童が増えておるということと、今ある施設の今後の維持の体制と、もう一つ、コミュニティの意見と。もう一つ、一番大事なものは学校の特色をどう出していくかという、この4点を踏まえて議論してくださいという話の方がすっきりするんじゃないかと私は思ったんです。

教育長 そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

教育長 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第1号、京田辺市学校教育審議会への諮問について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

教育長 異議なしと認め、本件は原案のとおり決しました。

日程第3、議案第2号、第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定について

教育長 次に、日程第3、議案第2号、第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定についてを議題とします。

社会教育課長 本件は、令和3年6月4日に教育委員会の附属機関である京田辺市生涯学習推進協議会に諮問いたしました第3次京田辺市生涯学習推進基本計画について、1月12日に京田辺市生涯学習推進協議会の國生会長から教育長へ答申がありましたので、京田辺市生涯学習推進本部へ報告したいので提案するものです。

答申された第3次京田辺市生涯学習推進基本計画につきまして、11月に教育委員会でご協議いただきました素案から、パブリックコメント、12月に開催いたしました第4回生涯学習推進協議会を経て、修正された箇所等についてご説明をさせていただきます。

資料の1につきましては、第3次京田辺市生涯学習推進基本計画素案に係るパブリックコメントの結果です。

パブリックコメントは、令和3年11月5日から12月5日までの約1カ月間実施をいたしまして、5名の方から12件のご意見を頂戴いたしました。意見の内容は、追加修正するものが1件、趣旨記載されているものが6件、計画の実施段階で参考とするものが5件でした。ここでは、追加修正したものを説明させていただきます。

答申本文の2ページをご覧ください。

このうちの3、計画の範囲のうち、市の行う施策の範囲が明確に示されていないというようなご指摘、ご意見がありました。そこで、市が実施する教育活動やその支援策を主とし、個人の自主的な学習活動や民間の学習事業、企業内訓練等の取り組みは範囲外としますという文章を追加させていただいたところです。その他のご意見につきましては、趣旨記載及び参考ということで対応いたしましたので、説明の方は省略させていただきます。

続きまして、教育委員会でご指摘のありました意見により修正したものです。資料の2をご覧ください。

整理番号の一つ目、計画の方では12ページをご覧ください。

まず、基本目標1～誰もが学び続けられるまち～の誰もが、全ての市民が対象という具

体的な説明が必要ではないかというようなご指摘に対しまして、基本目標１の趣旨説明に年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、全ての市民がという表現を追加させていただきました。

次に、整理番号の二つ目、答申本文は２１ページをご覧ください。

市内には、留学生を含め多くの外国人がおられるため、国際交流や多文化共生のまちづくりの視点が必要とのご指摘に対しまして、⑥国際交流の推進、同志社大学留学生等の市内に在住する外国人との交流や市民の多文化共生の視点を養うため、国際交流事業や語学教室等を開催しますと、新たな項目を追加いたしました。

大きく修正いたしました箇所は以上の３点です。その他、細かい部分につきましては、事務局において文言等の修正を行っております。

続きまして、第３次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定についてといたしまして、本委員会から京田辺市生涯学習推進本部に報告する文書です。

本文を読ませていただきます。

令和４年１月１２日付で本委員会の附属機関である京田辺市生涯学習推進協議会から別添のとおり答申がありました。

つきましては、貴市において、本答申の趣旨を最大限に尊重し、第３次生涯学習推進基本計画を策定されることを切にお願い申し上げます。あわせて、本計画の施策の実施に際しては、積極的に取り組まれることを望みますの文章を添えて報告したいと考えております。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

藤原委員 １８歳成人の制度が４月から実施されるにあたって、やはり生涯教育、生涯学習の重要性ってすごく高まってくると思うんです。ですので、この１８歳成人社会という文言をどこか入れられるといいと思うんです。ざっと見てたらなかなか難しいかなと思うんですけど、１８歳に成人になった人たちを対象にしたような生涯学習の取組みたいなことが必要であるとか、１８歳成人社会に向けた生涯学習の推進みたいなの、ちょっとあってもいいと今にして思いました。多分、これからいろんなところで話題になるとは思います。少なくとも、今年に関しては４月からそうなるので。先ほどの成人式あるいは成人のつどいに関しても、恐らく生涯学習の一環になっていくのではないかなと思うので、その辺りも含めて考慮に入れておかれるといいのかなと思います。文言はもう今はこれで結構です。

西村委員 生涯学習推進基本計画の中には、必要な施設とか何かそういうものも書かれているんでしょうか。

社会教育課長 第４章の施策の展開の中の１８ページです。この中に、学びの拠点づくりということで、学習を推進するための施設機能の運営でありますとか、学び、市民交流、活動の活性化に向けた拠点の充実でありますとか、幅広い活用を目的とした図書館機能の充実でありますとかということで施設のことを書かせていただいているところです。

教育長 ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

教育長 質疑なしと認めます。

日程第３、議案第２号、第３次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

教育長 異議なしと認め、本件は原案のとおり決しました。

本日予定しておりました議事日程は以上です。

その他、報告事項等ございませんか。

教育総務室担当課長 それでは、令和３年度第１回総合教育会議のご案内をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条により規定される総合教育会議について、令和３年度の第１回を令和４年１月２８日金曜日の１０時から市役所５階、議会全員協議会室で開催する旨、市長から招集がある予定ですので、各委員の皆様におかれましてもご予定の方をお願いいたします。

教育長 ほか、よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

教育長 なしと認めます。

令和４年第１回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。